令和6年度 第4回定例教育委員会 会議録

- 1 とき 令和6年7月24日(水) 13:30~15:50
- 2 ところ 大垣市役所6階 教育委員会室6-3会議室
- 3 出席委員 細江敦教育長、河合保孝委員、堀哲也委員、沼口諭委員
- 4 事務局 鈴木庶務課長、佐藤庶務課長、小塩庶務課長、小倉学校教育課長、 伊藤教育総合研究所長、林社会教育スポーツ課長、鈴木文化振興課長、 髙橋学校給食センター所長、橋本図書館長、 立木日本昭和音楽村管理事務所長、吉安庶務課主幹、中野庶務課主幹
- 5 傍聴者 1人
- 6 議 題
 - 議第38号 大垣市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について
 - 議第39号 大垣市部活動地域移行 新たな地域クラブ活動実証事業ガイドラインの 改訂について
 - 議第40号 令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について
 - 議第41号 令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について
 - 議第42号 特別支援学級における令和7年度学校教育法附則第9条の規定に基づく 一般図書の採択について

報告事項

- 1 大垣市歴史民俗資料館運営委員会の報告について
- 2 第1回大垣市第2次教育振興基本計画(文化振興分野)策定委員会の報告につい て
- 3 大垣市図書館協議会の報告について (第1回大垣市第2次教育振興基本計画(図書館活用分野)策定委員会の報告を含む)
- 4 寄附採納について
- 5 指定学校変更について

7 その他

報告事項5については、教育委員会室にて14時20分から14時25分、議題40号から42 号については、会場を6-3会議室に移動し、14時30分から15時50分に非公開にて開催 した。

開会 13:30

発言者	発言内容
細江 教育長	それでは、ただいまより、令和6年度第4回定例教育委員会を開催し
	ます。本日の議事日程をご覧ください。議事日程に非公開で審議すべ
	き案件が記載されておりますが、このとおり扱うことにご異議ありま
	せんか。
	<異議なしの声>
	非公開については、このとおり扱うものといたします。
	それでははじめに、
	議第38号「大垣市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について」
	議第39号「大垣市部活動地域移行 新たな地域クラブ活動実証事業
	ガイドラインの改訂について」
	説明をお願いします。
林 社会教育	議第38号「大垣市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について」
スポーツ課長 	<別紙資料にて説明>
	34 MY 00 □ □ □ □ → 44 MY 1 M 1 M 1 M 1 M 1 M 1 M 1 M 1 M 1 M
	議第39号「大垣市部活動地域移行 新たな地域クラブ活動実証事業
	ガイドラインの改訂について」
	ガイドラインは、令和6・7年度に「新たな実施主体」による実証事
	業を実施するにあたり、令和6年3月に策定いたしましたが、5月から行
	っている競技ごとの検討チームでの意見を踏まえ、休養日及び活動時
	間の設定について、一部を改訂するものでございます。
	現行のガイドラインでは、「大会開催日が日曜日の場合は、前日、土
	曜日に活動することもあり得る」としておりますが、活動時間を緩和
	し、「大会開催日が土曜日の場合も、日曜日に活動できる」内容を追記
	いたしました。
	理由といたしましては、競技によっては、大会が土曜日に開催され
	ることがあり、大会を振り返り、課題を修正しようとしても、1週間後
	の練習となってしまい、継続した活動時間を確保できないため、十分
	に子どもたちを成長させることができないことからでございます。
	ただし、土曜、日曜のどちらか一日を休養日とすることを基本とし
	ておりますので、指導者に対しては、今後も引き続き、生徒の肉体的・

発言者	発言内容
	精神的に過度な負担がかからないように、十分配慮するよう働きかけ
	てまいります。
	なお、資料の訂正をお願いします。表紙に、「令和6年7月改訂」とあ
	りますが、「9月改訂」と修正をお願いいたします。
委員	議第39号について、ガイドラインの対象者は、選手である中学生の
	み、それともコーチや監督も対象となりますか。
林 社会教育	コーチ等も含め全てです。
スポーツ課長	
委員	今回の改訂は、クラブ活動等についてではなく、大会について、土
	日どちらかに大会がある場合のことをいわれています。しかし、土日
	両日とも大会の場合もありますので、ここまで細かく明記しない方が
	良いでのではないかと思います。
	土曜日の場合は日曜日、日曜日の場合は土曜日という書き方をされ
	ていますので、土日両日とも大会の場合は当てはまらなくなります。
	その場合、例えば違う規定で管理していくことになるのですか。
林 社会教育	改訂後のガイドライン12ページの休養日に、「土曜、日曜については、
スポーツ課長	どちらか1日を休養日とする」と記載しております。これは原則です。
	おっしゃるように土日両日とも大会ということもありますので、その
	場合は休養日を平日、他の日に振り替えていただくということになり
	ます。
委員	土日両日とも試合の場合のことは、書いていないということですね。
林 社会教育	13ページに、「ただし、大会、施設の割り振りの関係でやむを得ない
スポーツ課長	場合は、必ず振替で休養日とすること」このあたりがふれていること
	となります。
委員	クラブ活動についてはそれでも良いですが、クラブ活動だけではな
	く、これは大会開催と書いてあります。大会が重なった場合と、クラ
	ブ活動の場合とを、例えばクラブ活動の場合にはこうするなど、それ
	ぞれを分けて明記すると良いと思います。ただ、クラブ活動は土曜日、
	大会は日曜日というような場合はどうするのかという疑問もでてきま
	す。
	私はあくまでも原則として留めておいて、もしくはあまり細かく規
	定をしない方が良いのではないかと思いますが、規定するのであれば、
	そういった部分までしっかりと規定をしないと、おそらく現場はすご

発言者	発言内容
	く困るのではないかと思います。
林 社会教育	おっしゃるように、大会の場合と普段のクラブ活動の場合となると
スポーツ課長	ややこしくなります。県のガイドラインでは、「両日とも活動すること
	は認めるが生徒に過度な負担がかからないように配慮する。両日実施
	する場合は、休養日を他の日に振り替える」という内容になっていま
	す。
	県のガイドラインのようにした方が良いのかもしれませんので、検
	討させていただきます。
委員	岐阜県でも熱中症警戒アラートが発令されています。国の指針では、
	外での激しい活動はやめる、極端なことを言うと外出もやめてくださ
	いと言っています。
	例えば土曜日の活動途中で熱中症警戒アラートが発令されたので、
	活動をやめる場合、その分を次の日の日曜日にやる、または、大会も
	同じで、熱中症警戒アラートが発令されると大会をやっていても中止
	しなくてはいけなくなり、次の日の日曜日に大会を開催するなどとな
	ると、この規定からはずれてしまうことになります。
	改訂案でここまでしっかりと決めてしまうと、今後、また改訂、ま
	た追加となっていってしまうのではないかと思います。それでも良い
	のであれば別ですが、せめて原則という形にしておかないと、この規
	定に当てはまらないので次の日曜日の大会はできないということにな
	ってしまいます。
細江 教育長	完全実施に向けて、いろいろな問題を修正しながらガイドラインを
	作成してまいりますので、またご意見をいただければと思います。
	今は土日の地域移行ですが、土日に限定したところであるがために
	難しいこともいくつかあります。土日だけの場合と平日にも広がって
	きたときには、おそらく書き方も変わってくると思います。
	当面は土日についての実証事業に関するガイドラインですので、原
	則というのを加えて少し汎用性を広げるというのが適切なのかと思い
	ます。もう一度修正案をお示しさせていただくことにいたします。
細江 教育長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。
	それでは、まず議第38号議案について、承認してよろしいか。
	<異議なしの声>
	議第38号議案は承認されました。

発言者	発言内容
	次に、議第39号につきましては、修正させていただき、改めてご審
	議いただくという形で進めさせていただきます。
	それでは次に、報告事項に移ります。
	報告事項1「大垣市歴史民俗資料館運営委員会の報告について」説明
	をお願いします。
鈴木 文化振	報告事項1「大垣市歴史民俗資料館運営委員会の報告について」
興課長	<資料に基づき説明>
	委員の主な発言といたしましては、美濃国分寺跡の整備完了後の式
	典やイベントについて検討をという意見があり、節目の時には、行事
	や講演会等を検討したいと考えていると回答いたしました。
	その他、スマートフォンアプリについて、歴史民俗資料館の北側の
	駐車場についてご意見をいただきました。
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に
	入ります。
	報告事項2「第1回大垣市第2次教育振興基本計画(文化振興分野)
	策定委員会の報告について」説明をお願いします。
鈴木 文化振	報告事項2「第1回大垣市第2次教育振興基本計画(文化振興分野)
興課長	策定委員会の報告について」
	委員の主な発言といたしまして、基本目標3の本文の改定について、
	現行の「また、大垣祭等地域に残る伝統文化を守り、確実に未来へ伝
	えるとともに時代に即した発展を図ることで、地域コミュニティの活
	性化に努めます」のままでも良いのではないかとご意見をいただき、
	再検討することといたしました。
	主な改定点につきましては、今後5年間は、子どもの頃から文化芸術
	に触れることができる機会の創出に注力することを重点に考え、子ど
	もを対象とした、子どもが親しみ体験できる機会の充実の項目を基本
	目標1の基本施策2と、基本目標3の基本施策3に追加いたしました。
	また、基本目標2では、文化芸術を取り巻く環境として、デジタル化

発言者	発言内容
	の推進を追加しました。
委員	ふるさとに愛着がもてる子どもを育てるということは非常に大切だ
	と思っておりますので、非常に良いものだと思います。
	私は歴史が好きですので歴史の話をさせていただきますが、例えば
	関ケ原合戦によって世の中がどう変わったかということを学ぶのが歴
	史であり、子どもたちの学びにとってとても重要だと思います。同じ
	ように、文化の歴史、その時代の文化、人が生きていた生き様を学ん
	で、そこからどう変わっていったか、そういうところを学ぶのが、地
	域を学ぶ、人の暮らしを学ぶことに繋がると思います。
	当時の文化から100年後、こんな文化に変わってきた、人々の暮らし
	はこう変わってきた、そういったことが分かるような歴史・文化を学
	べる施策をしていただきたいと思います。
委員	44ページが、今ご提案されている現行のままでいいのではないかと
	いうところだと思いますが、基本施策の内容も現行のままになるとい
	うことでしょうか。本文だけがかわるということでしょうか。
鈴木 文化振	基本施策につきましては、改定案の形で進めさせていただきます。
興課長	本文のアンダーラインのところの表現について再検討いたします。
細江 教育長	本日の資料は、意見を反映してあるものではなく、第1回策定委員会
	の資料としてお示ししたものです。今回ご意見をいただいて、第2回策
	定委員会に反映させた資料でご審議いただくという形になります。
細江 教育長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告
	事項に入ります。
	報告事項3「大垣市図書館協議会の報告について(第1回大垣市第2
	次教育振興基本計画(図書館活用分野)策定委員会の報告を含む)」説
	明をお願いします。
橋本 図書館	報告事項3「大垣市図書館協議会の報告について(第1回大垣市第2
長	次教育振興基本計画(図書館活用分野)策定委員会の報告を含む)」
	<「大垣市図書館協議会の報告について」は、資料に基づき説明>
	令和5年度事業報告に関する委員の主な発言といたしましては、学校
	図書館まつりにおける市立図書館の取り組みについて2件のご意見を
	いただき、いずれも評価するとのご意見でございました。

発言者	発言内容
	<第1回大垣市第2次教育振興基本計画(図書館活用分野)策定委員
	会の報告について>
	図書館活用分野の改定につきましては、大垣市図書館協議会におい
	て審議することとなっております。
	主な改定点は、基本目標1では、本や雑誌を読まない人の割合が増加
	していること、また国の子どもの読書活動推進に関する基本的な計画
	に学校図書館等との連携・協力があることから、改定案では、基本施
	策に「乳幼児期からの読書活動の推進」「学校・園等と連携した読書活
	動の推進」の2つを新設し、乳幼児期からの読書活動の取り組み強化や、
	学校との連携強化をそれぞれ位置づけました。
	基本施策4につきましては、図書館を利用しない人にも広く読書活動
	を推進するため、商業施設などの集客施設やイベント会場等における
	読書活動の推進を新たに位置づけました。
	基本目標3につきましては、古文書講座は初心者でも理解できる講座
	の開設が求められている他、小中学生にも郷土資料を学ぶ機会が必要
	であることから、改定案では基本施策3に、幅広い層の方が参加できる
	よう歴史や古文書などの講座等の開催を位置づけました。
	基本目標4につきましては、人生に役立つ内容の講座等の開催を新た
	に位置づけるとともに、庁内の各所属や関係機関と連携したテーマ展
	示や関連図書のコーナーの設置を新たに位置づけました。
	委員の意見としては、軽微な文言の修正のみでございました。
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に
	入ります。
	報告事項4「寄附採納について」説明をお願いします。
小塩 庶務課	報告事項4「寄附採納について」
長	<別紙資料にて説明>
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。
	それでは、以上で本日の公開案件は、終了させていただきます。
	議第40号から42号議案、報告事項5につきましては、関係所属長以外
	は退席となりますので、全体を通じて何かございましたら、ここでご
	発言をお願いいたします。

発言者	発言内容
委員	議第39号議案について、「新しい地域クラブ活動実証事業ガイドライ
	ン」は、今後も変わるのですか。
林 社会教育	実証事業の中で修正箇所や課題が出てくるかと思います。
スポーツ課長	
委員	多分いろんなことが起こるかと思いますので、その都度、審議して
	改訂されるのですね。
細江 教育長	今、実証事業に入っているのは3つの部活で、9月から新たに5つぐら
	いが動く状況です。だんだん増えていき、その都度問題や課題も見つ
	かってくると思います。
委員	13ページに適切な会費の設定等がありますが、部活動がいろいろな
	団体に移行した時にお金が発生します。例えば、会費の関係で部活を
	辞めますみたいな話になると、さすがに生徒さんもかわいそうですの
	で、そういうことに対する補助があるのか教えていただきたいです。
	また14ページの教職員の兼職兼業の問題も、いわゆる一般的な会社
	の場合、兼職兼業副業というのは、具体的には勤務先が時間外を管理
	することになっていますが、ここではそのあたりについて明確になっ
	ていません。
細江 教育長	教員は兼職兼業届を出しさえすればできると思っています。おっし
	やる通り、学校が時間外を管理しますのでそのあたりも大事な視点と
	して、ガイドラインに反映させてまいります。
委員	「新しい地域クラブ活動実証事業ガイドライン」の休養日及び活動
	時間の設定についてですが、熱中症警戒アラートの問題で、例えば死
	者が出てしまうというようなことになりますと、責任の問題はどうな
	るのかということになると思います。
	明日も大会があるから頑張ってやらせたいという思いがきっと出て
	くると思いますが、そういうところをきちんと決めておかないと、責
	任の所在というのがいい加減になってしまう可能性があります。いく
	ら大会でもやめてくださいという事を言うのか、「原則」という形でぼ
	かして、やったとしてもその判断はクラブの責任者に任せますという
	事を言うのかを考えておかないと、危険なことではないかと危惧して
	います。
	目的が、生徒の肉体的・精神的に過度な負担がかからないようにと
	いうことをメインに置いているのに、きちんと決めていないと、昔の

発言者	発言内容
	根性論で頑張って良い成績をとってこいみたいな話になって、目的が
	ないがしろにされてしまう可能性があります。考え方として、楽しん
	でということをメインに考えていくのか、成績ということを考えてい
	くのか、そこが今あやふやな感じがして、危険ではないかという気が
	します。大垣市としての考え方を明確にだして、成績も大事ですが、
	命を大事にしていますという視点はきちんとしていかないと、もし何
	かトラブルが起きた時に問題が出てきます。そういう意味で、文言を
	しっかり検討されると良いと思います。
	どちらが良いか分かりませんが、あいまいなままでは、競技に関わ
	っていらっしゃる方によっても、判断が変わってしまう可能性があり
	ますので、しっかり決めておく方が良いのではないかと思いました。
細江 教育長	先ほども熱中症警戒アラートの話がでましたが、今は学校が部活動
	を管理しておりますので、校長会で、これはもうやめておこうという
	話をして管理ができますが、今後地域移行した時に、割と抜けている
	部分があります。貴重なご意見をいただきましたので慎重に審議しな
	がら反映させてまいります。

関係所属長以外退席

細江 教育長	それでは、非公開の報告事項に入ります。
	報告事項5「指定学校変更について」説明をお願いします。
小倉 学校教	報告事項5「指定学校変更について」
育課長	<別紙資料にて説明>
	<非公開> 委員意見 3件
細江 教育長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、以上で報
	告事項を終わります。

6-3会議室へ移動

細江 教育長	それでは、非公開の議案に入ります。
	議第40号「令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について」
	説明をお願いします。
小倉 学校教	議第40号「令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について」
育課長	<別紙資料にて説明>
	<非公開> 委員意見 11件

発言者	発言内容
細江 教育長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、議第40号
	について、承認してよろしいか。
	<異議なしの声>
	議第40号議案は承認されました。
	次に、議第41号「令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について」
	説明をお願いします。
小倉 学校教	議第41号「令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について」
育課長	<別紙資料にて説明>
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、議第41号につい
	て、承認してよろしいか。
	<異議なしの声>
	議第41号議案は承認されました。
	次に、議第42号「特定支援学級における令和7年度学校教育法附則第
	9条の規定に基づく一般図書の採択について」説明をお願いします。
小倉 学校教	議第42号「特定支援学級における令和7年度学校教育法附則第9条の
育課長	規定に基づく一般図書の採択について」
	<別紙資料にて説明>
	<非公開> 委員意見 1件
細江 教育長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それでは、議第42号につい
	て、承認してよろしいか。
	<異議なしの声>
	議第42号議案は承認されました。
細江 教育長	それではこれをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会させていた だきます。
鈴木 庶務課	<次回開催>
長	と き 令和6年8月28日 (水) 13:30~
	ところ 大垣市役所6階 教育委員会室

閉会 15:50